



2020年1月30日

各位

会社名 株式会社クレスコ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 根元 浩幸
(コード番号：4674 東証一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 杉山 和男
財務経理本部長
(TEL 03-5769-8011)

株式分割に伴う新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の 行使価額等の調整に関するお知らせ

当社は、2020年1月7日付の取締役会において、2020年1月31日を基準日、2020年2月1日を効力発生日として、当社普通株式につき、1株につき2株の割合をもって分割することを決議しております。それに伴い、当社が発行している新株予約権について下記のとおり調整されますのでお知らせいたします。

1. 調整の内容

2020年1月7日付の取締役会及び2020年1月14日付の取締役会において決議した第三者割当による第7回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行要項の定めに従い、本新株予約権に係る行使価額、下限行使価額及び本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」といいます。）が、それぞれ下記のとおり調整されます。

銘柄	行使価額（注1）		下限行使価額		割当株式数	
	調整前 （注2）	調整後 （注2）	調整前	調整後	調整前	調整後
株式会社クレスコ 第7回新株予約権	3,860円	1,930円	3,050円	1,525円	100株	200株

（注1）行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」といいます。）の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げます。）に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

(注2) 調整前及び調整後の行使価額は、本日時点における有効な行使価額である当初行使価額を前提として記載しています。

2. 適用日

2020年2月1日以降

以上